

令和2年5月15日
教 育 庁

県立学校の学校再開に向けた対応等について（案）

1 趣旨

- 新規感染者数の伸びが抑制されていることなどから、国においては、全国に出している緊急事態宣言について、専門家会議の意見を踏まえ、5月14日（水）に本県を含む39県の解除を決定した。
- 県立学校については、5月4日（月）に示された国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を踏まえ、臨時休業を5月31日（日）まで延長し、休業期間内において、感染リスクの低い学校教育活動から段階的に取組を進め、学校再開に繋げていくこととしているが、今回の国の緊急事態宣言解除の決定を受け、学校再開に向けた具体的な対応について改めて整理するもの。

2 方針

○県立学校を6月1日（月）から再開することとし、同日から通常授業ができるよう準備を進める。
○市町村教育委員会に対しては、学校再開に向け、県の案を参考として示す。なお、準備が整ったこと等により6月1日（月）より前に学校を再開する場合においても、十分な感染症対策を講じるよう依頼する。

3 学校再開に向けた取組等

項目	期間	取組	備考
学校再開に向けた準備	5/11（月） ～5/15（金）	・5/18（月）以降の対応準備 ・準備が整った学校における1人あたり週1回登校	・これまでの学習課題の対応 ・登校日における感染予防対策準備 ・分散登校等の体制整備 など
	5/18（月） ～5/22（金）	1人あたり週1回程度登校	・校内滞在時間は3時間程度で、時差登校・分散登校を基本 ・学習課題を回収・評価 ・学校再開後における感染防止対策の精査
	5/25（月） ～5/29（金）	1人あたり複数回登校	・児童生徒への感染症教育実施 ※登校回数や登校日の内容については、各校が適宜調整する。
学校再開	6/1（月）～	通常授業	※当面の間、各学校の実情に応じて、時差登校等の対応を工夫する。

※特別支援学校においては、指導の際に接触が必要となる児童生徒や重篤化する基礎疾患を持つ児童生徒が多いこと等を踏まえ、学校再開に向けた準備や学校再開後の取組を一層慎重に進める。